

政策：VI. 「男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること」にかかるコストの状況

○所管 厚生労働省

- ・一般会計(組織:厚生労働本省、担当部局:雇用均等児童家庭局、老健局 組織:国立更生支援機関、都道府県労働局)
- ・労働保険特別会計【雇用勘定】(組織:厚生労働本省、担当部局:雇用均等児童家庭局、政策統括官 組織:都道府県労働局)
- ・年金特別会計【児童手当及び子ども手当勘定】(組織:厚生労働本省、担当部局:雇用均等児童家庭局)

1. 政策にかかるコスト

2,818,100

(単位:百万円)

区 分		経 費											(参考)決算額			
		人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	雇用安定等給付金	補助金等	委託費等	独立行政法人運営費交付金	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額				
I	人にかかるコスト	3,294	2,500	258	535	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
II	①物にかかるコスト	164	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	164	-	-
	②庁舎等	718	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	718	-	-
III	事業コスト	2,813,923	-	-	-	7,485	2,802,630	1,220	271	904	1,030	-	380	-	-	4,060,746
	1) 男女労働者が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること	13,503	-	-	-	7,485	3,474	1,120	271	329	821	-	-	-	-	13,243
	2) 利用者のニーズに対応した多様な保育サービスなどの子育て支援事業を提供し、子どもの健全な育ちを支援する社会を実現すること	456,706	-	-	-	-	456,410	-	-	292	3	-	-	-	-	456,912
	3) 子育て家庭の生活の安定を図ること	1,958,835	-	-	-	-	1,958,301	-	-	105	47	-	380	-	-	3,204,630
	4) 児童虐待や配偶者による暴力等の発生予防から保護・自立支援までの切れ目のない支援体制を整備すること	85,247	-	-	-	-	85,029	37	-	159	21	-	-	-	-	85,247
	5) 母子保健衛生対策の充実を図ること	33,430	-	-	-	-	33,410	2	-	14	2	-	-	-	-	33,430
	6) 総合的な母子家庭等の自立を図ること	266,200	-	-	-	-	266,004	59	-	2	133	-	-	-	-	267,283
	コスト計(I+II+III)	2,818,100	2,500	258	535	7,485	2,802,630	1,220	271	904	1,030	882	380	-	-	-

(参考) 自己収入 244,338 百万円

当該政策にかかる自己収入については、年金特別会計児童手当勘定の拠出金収入等233,950百万円、労働保険特別会計の雇用保険料等10,388百万円。

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳											備 考			
		未収金	未収収益	貸付金	貸倒引当金	土 地	立木竹	建 物	工作物	物品	無形固定資産	未払金				
	物にかかるコスト	474	-	-	-	-	-	-	-	-	-	359	114	-	-	-
	庁舎等	18,037	-	-	-	-	7,131	19	7,433	3,452	-	-	-	-	-	-
	1) 男女労働者が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること	0	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-
	2) 利用者のニーズに対応した多様な保育サービスなどの子育て支援事業を提供し、子どもの健全な育ちを支援する社会を実現すること	32,529	-	-	-	-	32,529	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3) 子育て家庭の生活の安定を図ること	△307,743	18,535	11	-	△291	-	-	-	-	-	-	-	△325,999	-	-
	6) 総合的な母子家庭等の自立を図ること	88,291	-	-	146,205	-	-	-	-	-	-	-	-	△57,913	-	-
	合 計	△168,410	18,535	11	146,205	△291	39,661	19	7,433	3,452	359	114	△383,913	-	-	-

※「物にかかるコスト」及び「庁舎等」の区分に当てはめられている「物品」「無形固定資産」、「土地」「立木竹」及び「建物」「工作物」は、特定の政策に結びつけることが困難なため、定員数により、当該政策に配分を行っている。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額	(単位:百万円)
I 人にかかるコスト	1,064
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	613
III その他事業コスト	-
合 計	1,678

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 174,497百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と当該政策に配分された官房経費等を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

男女が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境の整備、利用者のニーズに対応した多様な保育サービスなどの子育て支援事業を提供し、子どもが健全に育成される社会の実現、子育て家庭の生活の安定を図ること、児童虐待や配偶者による暴力等の発生予防から保護・自立支援までの切れ目のない支援体制の整備、母子保健衛生対策の充実を図ること、総合的な母子家庭等の自立を図ること。

(3) 共通経費配分の方法

「人にかかるコスト」、「物にかかるコスト」及び「庁舎等」については、定員数による配分を行っている(地方局・外局に関しては決算額による配分を行っている)。また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。

(4) その他